

介護予防事業に参加するとポイントが貯まる！

令和7年6月スタート

中能登町介護予防ポイント事業

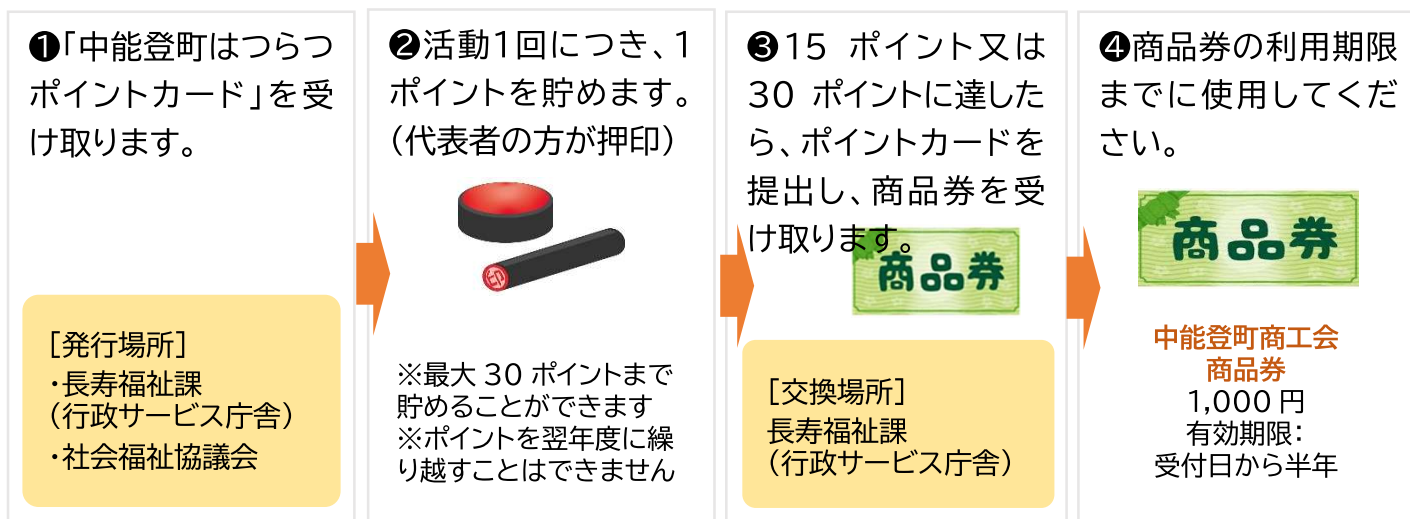
中能登町では、地域の介護予防の活動に参加することで、高齢者の方が主体的に健康を維持したり、介護予防に取り組むことを目的に、令和7年度より「介護予防ポイント事業」を行います。地域つながりサロンなどの通いの場等への参加や町が実施する介護予防事業に参加し、自身の介護予防・健康づくり活動を行うことでポイントが貯まり、商品券と交換できる事業です。ぜひ、ご参加ください。

■ポイント制度について(介護予防参加型)

対象となる活動	ポイント付与	登録できる方
■町に登録している介護予防活動 ・地域つながりサロン ・百歳体操 ・シルバーリハビリ体操教室 ・自主活動グループ (健康友の会、和楽家) ■町出前講座(介護予防事業)	○ポイントの付与 1回につき30分以上の参加で 1ポイント(1日最大2ポイントまで) ○ポイントの交換 15ポイント=1,000円商品券 1年間で最大30ポイント =1,000円商品券×2	65歳以上の方 (中能登町介護保険第1号 被保険者)

※介護予防活動団体はあらかじめ町に申請書の提出が必要です。

■手続き～ポイント交換の流れ



■ポイントの交換について

令和7年10月1日から令和8年3月31日まで 月～金(祝日除く) 9:00～17:00

場所:中能登町長寿福祉課(行政サービス庁舎9番)